令和７年

第１回美浜町議会臨時会会議録

令和７年１月１５日　開会
令和７年１月１５日　閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和７年第１回美浜町議会臨時会会議録目次

1月15日（水曜日）第１号

議　事　日　程 …… 1

会議に付した事件 …… 1

会議に出欠席した議員 …… 1

説明のため出席した者の職、氏名 …… 1

職務のため出席した者の職、氏名 …… 2

開会及び会議の宣告 …… 2

会議録署名議員の指名 …… 2

会　期　の　決　定 …… 2

報告第１号から議案第７号まで８件一括提案説明 …… 3

議案第１号　（質疑・討論・採決） …… 6

議案第２号　（質疑・討論・採決） …… 6

議案第３号　（質疑・討論・採決） …… 7

議案第４号　（質疑・討論・採決） …… 7

議案第５号　（質疑・討論・採決） …… 8

議案第６号　（質疑・討論・採決） …… 9

議案第７号　（質疑・討論・採決） …… 9

閉　　会

令和７年１月15日（水曜日）

第１回美浜町議会臨時会会議録（第１号）

令和７年１月15日（水曜日）　午前９時00分　開議

◎　議事日程（第１号）

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　報告第１号　専決処分事項の報告について

議案第１号　美浜町運動公園の整備事業に関する令和６年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について

議案第２号　美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第３号　美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第４号　美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第５号　令和６年度美浜町一般会計補正予算（第４号）

議案第６号　令和６年度美浜町水道事業会計補正予算（第２号）

議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）

◎　本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎　本日の出席議員（ 12名 ）

１番	都筑新悟君	２番	茶谷佳宏君
３番	大嵜暁美君	４番	丸田博雅君
５番	橋場友昭君	６番	野田謙弥君
７番	中須賀　敬君	８番	森川元晴君
９番	廣澤　毅君	10番	荒井勝彦君
11番	大岩　靖君	12番	野田増男君

◎　説明のため出席した者の職、氏名（ 22名 ）

町長	八谷充則君	副町長	杉本康寿君
教育長	伊藤　守君	総務部長	宮原佳伸君
厚生部長	中村裕之君	産業建設部長	茶谷昇司君
教育部長	谷川雅啓君	総務課長	大松知彰君
地域戦略課長	下村充功君	防災課長	三枝利博君
税務課長	山本圭介君	住民課長	柴田香緒君
福祉課長	三枝美代子君	健康・子育て課長	藪井幹久君
環境課長	百合草俊晴君	産業課長	冨谷佳成君
建設課長	平野惠司君	都市整備課長	平野和紀君
水道課長	竹内健治君	会計管理者	冨谷佳宏君
学校教育課長	近藤淳広君	生涯学習課長	戸田典博君

◎　職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長　　宮崎典人君　　議会係長　　江本真実君

〔 午前 9 時00分　開会 〕

○議長（大嵜暁美君）

皆さん、おはようございます。

令和７年第１回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ち、お願いします。お持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただくようお願いします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔 町長　八谷充則君　登壇 〕

○町長（八谷充則君）

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

本日、令和７年第１回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただき、まずもって御礼申し上げます。

非常に寒くなって参りましたと同時に、インフルエンザが非常に流行っております。今、２つの学校で２つのクラスが学級閉鎖だということでございます。皆様方、全員出席ということで大丈夫かと思います。体調管理、十分注意していただきまして、今後とも町行政に対しまして御支援、御協力くださいますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

〔　降　　壇　〕

○議長（大嵜暁美君）

ありがとうございました。それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和７年第１回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたので御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（大嵜暁美君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において２番　茶谷佳宏議員、７番　中須賀敬議員を指名します。両議員、よろしくお願いします。

日程第２　会期の決定

○議長（大嵜暁美君）

日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日１日間と決定しました。

日程第３　　報告第１号　専決処分事項の報告についてから

議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）まで８件一括提案説明

○議長（大嵜暁美君）

日程第３、報告第１号　専決処分事項の報告についてから議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）まで、以上８件を一括議題とします。

以上８件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長　八谷充則君　登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日、御提案申し上げますのは、報告第１号　専決処分事項の報告についてをはじめとして、８件でございます。早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第１号　専決処分事項の報告についてでございますが、令和６年４月 24 日の臨時会において請負契約の議決をいただきました町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事において、契約工期より早く完了したことによる敷鉄板の賃借料等仮設費の減額、週休２日制工事ガイドラインに基づく調整、及び水替工の実績日数の増額等、差し引き 173 万 8,000 円を増額し、変更前の契約金額１億 120 万円を変更後契約金額１億 293 万 8,000 円とする変更協議が整いました。

よって、地方自治法第 180 条第１項の規定により、町道奥田・河和線（新ひえぞ橋）道路改良工事請負変更契約の締結について、令和６年 12 月 20 日付けで専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

次に、議案第１号　美浜町運動公園の整備事業に関する令和６年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてでございますが、協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第２号　美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、令和６年８月の人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第３号　美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第４号　美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案第３号と同様、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第５号　令和６年度美浜町一般会計補正予算（第４号）についてでございますが、第１条におきまして、歳入歳出それぞれ１億 8,693 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を 93 億 756 万 4,000 円とするものでございます。第２条は繰越明許費の補正でございます。

次に、議案第６号　令和６年度美浜町水道事業会計補正予算（第２号）についてでございますが、第２条におきまして収益的支出を 844 万 2,000 円増額し、補正後の予算額を５億 2,497 万円とし、第３条におきまして資本的支出を 48 万 7,000 円増額し、補正後の予算額を３億 3,418 万 7,000 円とするものでございます。第４条では、予算第７条で定めた職員給与費の金額を増額するものでございます。

次に、議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）についてでございますが、第２条におきまして、収益的収入支出それぞれ 69 万 2,000 円減額し、補正後の予算額を収入 4,568 万 1,000 円、支出 4,619 万 1,000 円とするものでございます。第３条では、予算第７条で定めた職員給与費の金額を減額するものでございま

す。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第１号から議案第７号までの詳細につきましては、順次担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

それでは、議案書３ページを御覧ください。はじめに、議案第１号　美浜町運動公園の整備事業に関する令和６年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてでございますが、12 月議会でお認め頂いた継続費予算により、令和８年度に供用開始を目指している運動公園スポーツ広場及び遊具広場を一括で整備を進めるため、４ページの資料１のとおり、12 月 26 日に変更仮協定を締結いたしました。

本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容は、第１条で工期につきまして、令和７年３月 31 日を令和８年３月 31 日に、第２条及び第３条において、事業費につきまして、１億 3,205 万 6,300 円を３億 6,000 万円増額し、４億 9,205 万 6,300 円に改めるものでございます。

議案第１号の説明は、以上でございます。

○総務部長（宮原佳伸君）

次に、議案第２号　美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、６ページを御覧ください。

本条例の改正は、一般職員にかかる給料月額及び期末・勤勉手当支給率の改正でございます。

改正の内容につきましては、給料表の改正として給料月額につきまして、令和６年４月に遡り、初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を徐々に減少させる形で、全体として平均 4.05%を引き上げるとともに、期末・勤勉手当の支給率である年間 4.5 月を 4.6 月に改め、0.1 月分を増額支給するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、令和６年４月１日から適用するものでございます。

次に、議案第３号　美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、23 ページを御覧ください。

本条例の改正は、町長、副町長及び教育長に係る期末手当の支給率の改正でございます。

改正の内容については、今年度の期末手当に 0.05 月分を加算し、年間 3.4 月を 3.45 月に改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、令和６年４月１日から適用するものでございます。

次に、議案第４号　美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、26 ページを御覧ください。

本条例の改正は、議会議員に係る期末手当の支給率の改正でございます。

改正の内容につきましては、議案第３号と同様、今年度の期末手当に 0.05 月分を加算し、年間 3.4 月を 3.45 月に改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日から施行し、改正後の条例の規定は、令和６年４月１日から適用するものでございます。

議案第２号から議案第４号の説明は、以上でございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

次に、議案第５号　令和６年度美浜町一般会計補正予算（第４号）について、御説明いたします。タブレット内の補

正予算書のファイルをお開きください。初めに、歳出から説明しますので、補正予算書16・17ページを御覧ください。

１款１項１目議会費の議会運営事業では、議員期末手当の増を、職員人件費では、人事院勧告や人事異動による給料、職員手当等の増及び共済費の減を計上いたしました。

なお、各款に渡り、職員人件費については人事院勧告等による給料、職員手当等及び共済費の増減が計上されております。このページ以降、各款の職員人件費の説明は省略させていただきます。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の特別職人件費では、特別職に係る期末手当の増を、11目基金費の基金積立事業では、普通交付税の追加交付による減債基金積立金の増を計上いたしました。

18・19ページを御覧ください。３項１目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務では、戸籍法改正による戸籍振り仮名通知作成業務委託料の増を計上いたしました。

20・21ページを御覧ください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の低所得者支援給付金追加給付事業では、事業に係る職員手当等から扶助費までの経費の増を計上いたしました。

22・23ページを御覧ください。６款農林水産業費、１項農業費、５目農地費の農地事務では、農業集落排水事業会計繰出金の減を計上いたしました。

24・25ページは職員人件費のため、説明は省略させていただきます。

26・27ページを御覧ください。９款１項消防費、１目常備消防費の常備消防事業では、人事院勧告による人件費の増に伴う知多南部消防組合分担金の増を計上いたしました。

28・29ページは職員人件費のため、説明は省略させていただきます。

次に、歳入予算の内容について御説明いたします。戻りまして、14・15ページを御覧ください。

11款１項１目地方交付税においては、普通交付税の追加交付による増を、15款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金においては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増を、19款繰入金、２項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金では、今予算が歳入超過となったことによる財政調整基金繰入金の減を計上いたしました。

次に、７ページ第２表　繰越明許費補正を御覧ください。２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務において、戸籍振り仮名通知作成業務委託料の274万円を、８款土木費、２項道路橋梁費の道路維持修繕事業において、町道4041号線の道路維持修繕工事請負費の400万円を、５項都市計画費の都市公園整備事業において、総合公園拡張事業委託料の8,219万6,000円を、いずれも事業完了が来年度となるため、繰越明許費として設定するものでございます。

議案第５号の説明は、以上でございます。

○水道課長（竹内健治君）

次に、議案第６号　令和６年度美浜町水道事業会計補正予算（第２号）についてでございますが、タブレット内の補正予算書、水道事業会計のファイル19ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の支出、１款水道事業費用、１項営業費用、３目総係費において、人事院勧告による人件費の増減を計上いたしました。

２項営業外費用、２目消費税において、決算見込を作成したところ、消費税の納付額に不足が見込まれるため、支払消費税額の増を計上いたしました。

次に、資本的収入及び支出の支出、１款資本的支出、１項建設改良費、１目配水設備新設改良費において、人事院勧告による人件費の増を計上いたしました。

次に、議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）についてでございますが、タブレット内の補正予算書、農業集落排水事業会計のファイル19ページを御覧ください。

収益的収入及び支出の収入、１款農業集落排水事業収益、２項営業外収益、５目他会計負担金において、人事異動等による人件費の減に伴い繰入金等の減を計上いたしました。支出、１款農業集落排水事業費用、１項営業費用、４目総係費において、人事異動等による人件費の減を計上いたしました。

議案第６号及び議案第７号の説明は、以上でございます。

○議長（大嵜暁美君）

報告第１号から議案第７号までの説明が終わりました。ここで暫時休憩とします。

〔 午前　 9 時 21分　休憩 〕
〔 午前　10 時 15分　再開 〕

○議長（大嵜暁美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第１号　美浜町運動公園の整備事業に関する令和６年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第１号　美浜町運動公園の整備事業に関する令和６年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号　美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第２号　美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号　美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第３号　美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号　美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第４号　美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号　令和６年度美浜町一般会計補正予算（第４号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○２番（茶谷佳宏君）

それでは質問させてもらいます。21ページ３款１項１目社会福祉総務費において、低所得者支援給付金追加給付事業の実施時期について説明をお願いします。

○福祉課長（三枝美代子君）

給付金の追加給付の支給時期でございますが、こちらの給付金については令和６年12月13日を基準日として美浜町の住民登録がある方に支給されるものです。今回の補正により、システム改修が２月下旬頃までかかる見込みでございます。その後プッシュ式の方式で行う方がほとんどになると思うんですけれども、そちらの準備が３月中旬までに整うように行ったとした場合、２週間の口座確認期間が必要となります。そうしますと、３月下旬までが確認期間になると考えており、早くても、間に合えば４月下旬、ただ今の事務処理の基準でいきますと４月早々になるのではないかという見込みで事務を進めていく予定でございますので、よろしくお願いします。

○２番（茶谷佳宏君）

７ページ第２表繰越明許費補正で、都市公園整備事業が入っていますが、こちらを繰り越す理由について説明してください。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

こちらの繰越明許費につきましては、総合公園拡張事業に要するものでございまして、現場は現在、令和４年度・５年度分、あと６年度の一部の分を施工中ございます。令和６年度協定分につきまして、６月議会におきまして年度完了できる見込みという風に御説明いたしました。ですが現在、令和４年度・５年度協定分の工事を施工中でございまして、今年度、協定分の年度内完了が見込めないという状況になっております。６月議会で、今年度完了できると発言しましたが、見込みが甘いと御指摘されれば反省するところではございますが、６年度分の事業につきまして今年度内の完了が見込めないため、繰り越しをお願いするものでございます。よろしくお願いします。

○議長（大嵜暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第５号　令和６年度美浜町一般会計補正予算（第４号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号　令和６年度美浜町水道事業会計補正予算（第２号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第６号　令和６年度美浜町水道事業会計補正予算（第２号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○２番（茶谷佳宏君）

こちらの補正予算書19ページにあります収入１款２項５目他会計負担金の方が、69万2,000円のマイナスになっています。一般会計の他会計繰出金と水道事業の農業集落排水事業負担金、こちらを合わせた金額と２万2,000円一致しないのですが、その理由について説明してください。

○水道課長（竹内健治君）

今現在の他会計負担金の差額についてでございますが、去る12月補正の時に、一般会計繰入金において水道事業負担金の分２万2,000円減額がありましたが、その分を一般会計繰入金の方でも引いてしまっていたので、そちらを今回調整させてもらったものでございます。

○議長（大嵜暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（大嵜暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第７号　令和６年度美浜町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔 賛成者挙手 〕

○議長（大嵜暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔 町長　八谷充則君　登壇 〕

○町長（八谷充則君）

令和７年第１回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に提案申し上げた報告第１号　専決処分事項の報告についてをはじめとする全案、慎重審議の上、御承認いただけたことに対し御礼を申し上げます。ありがとうございました。

〔 降　　壇 〕

○議長（大嵜暁美君）

ありがとうございました。

これをもって令和７年第１回美浜町議会臨時会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔 午前　10 時 28分　閉会 〕

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

令和７年１月15日

美浜町議会

議　長　　大　嵜　暁　美

議　員　　茶　谷　佳　宏

議　員　　中須賀　　敬